



2025 年 9 月 29 日

各 位

会社名 株式会社 パ ソ ナ グ ル ー プ
代表者名 代表取締役会長 CEO 若本 博隆
(コード番号 2168 東証プライム)
問合せ先 副社長執行役員 CFO 仲瀬 裕子
(TEL. 03-6734-0200)

シンジケーション方式による「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」 契約締結に関するお知らせ

当社は、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」という。）をアレンジャーとしたシンジケーション方式による「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の融資契約を締結しましたので、お知らせいたします。

当社は、創業以来「社会の問題点を解決する」という不変の企業理念のもと、誰もが自由に才能を活かして、心身ともに健康でイキイキと活躍できる社会の実現を目指し、これまで様々な事業を展開してまいりました。当社は、本契約を通じて、働きたいと願う方々の就労機会の拡大やキャリア開発をはじめ、地方創生事業の更なる推進、環境保護活動や温室効果ガスの排出削減など、事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献してまいります。

記

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、企業の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、サステナビリティ経営の実現に向けた活動を継続的に支援することを目的とした融資です。

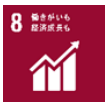
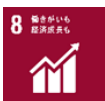
当社は、事業活動に関連する重要なインパクト領域の「重点取組項目及び評価指標」を後述の通り決定しており、その内容を三井住友銀行が評価いたしました。

本件の実施にあたり、三井住友銀行は当社の取組みが、ポジティブ・インパクト金融原則（※1）に適合していることを確認したセカンドオピニオンを、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（代表取締役社長：吉田 透）より取得しています（※2）。

2. ポジティブ・インパクト・ファイナンス契約の概要

契約日	2025 年 9 月 29 日
契約金額	110 億円
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
貸付人（五十音順）	株式会社あおぞら銀行（東京都） 株式会社紀陽銀行（和歌山県） 株式会社きらぼし銀行（東京都） 株式会社中国銀行（岡山県） 株式会社徳島大正銀行（徳島県） 株式会社西日本シティ銀行（福岡県） 株式会社広島銀行（広島県） 株式会社三井住友銀行（東京都） 株式会社みなと銀行（兵庫県） 株式会社山梨中央銀行（山梨県）
契約期間	7 年

3. 「重点取組項目及び評価指標」

重点取組項目		目標・評価指標（KPI）	関連する SDGs
社会・経済	キャリアコンサルティングを通じた 人材育成・キャリア 支援	<評価指標> ・キャリアコンサルティング実施数 <目標> ・2026 年 5 月期から 2032 年 5 月期までの 7 年間で、累計 1,500,000 名	
	ミドルシニア人材の キャリア自律支援	<評価指標> ・セーフプレースメント・トータルサービスの提供企業数 <目標> ・2032 年 5 月期までに累計 1,500 社	
	健康的で生き生きと 働ける職場環境の 構築支援	<評価指標> ・健康経営支援サービスの提供企業数 <目標> ・2032 年 5 月期までに累計 1,000 社	 
	従業員の自律的な キャリア形成支援	<評価指標> ・DX 人材育成プログラム受講者数 <目標> ・2030 年 5 月期までに累計 20,000 名 ※2031 年 5 月期以降の目標は改めて設定	

	地域防災活動の推進	<評価指標> ・地域と連携した防災活動の実施状況 <目標> ・防災訓練や防災セミナー等の実施回数増加・内容の充実	 
環境	兵庫県淡路島における環境および景観の保全	<評価指標> ・ホテル開業予定地の環境整備 <目標> ・護岸整備の推進 ・ホテル開業によるにぎわいの創出	
	温室効果ガス排出量の削減	<評価指標> ・Scope1・2の排出量削減 <目標> ・2030年5月期にカーボンニュートラル達成 ※2031年5月期以降の目標は改めて設定	
	食品残渣の削減と循環型堆肥の活用	<評価指標> ・淡路島で運営する飲食施設にて発生する食品残渣の削減 <目標> ・2026年5月期中に、食品残渣の堆肥化とその活用促進に向けた計画策定 ※2027年5月期以降は、策定した計画に沿って具体的な取り組みを推進	

<ご参考>

※1 ポジティブ・インパクト金融原則とは

SDGsの達成に向け、金融機関が積極的な投融資を行うための原則として、2017年1月に国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）により策定されたものです。資金提供先企業のネガティブな影響を軽減し、現実的かつ信頼性のある方法でポジティブな影響を高めるための資金提供のあり方を定めており、「定義」、「枠組み」、「透明性」、「評価」の4つの原則で構成されています。

※2 株式会社格付投資情報センター ホームページ

<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/sustainabilityfinance/index.html>

をご参照ください。

パソナグループ サステナビリティ活動

<https://www.pasonagroup.co.jp/koken/>